

大阪大学大学院国際公共政策研究科ライブラリー利用規則

大阪大学大学院国際公共政策研究科（以下「OSIPP」という。）ライブラリーの利用については、この規則の定めるところによる。

1. 開室時間及び閉室：

開室時間は、次のとおりである。

（１）授業期間：月曜日から金曜日の９時半から１９時まで

（２）授業休業期間：月曜日から金曜日の９時半から１７時まで

閉室は、土・日曜日、祝（休）日、年末年始とし、臨時閉室については、その都度定め、メール・HP・掲示等で通知する。

2. 利用者：

大阪大学の教職員・学生のほか、学外者も利用できる。

3. 利用心得：

利用者は次の事項を守らなければならない。

（１）携帯電話や Skype 等での通話や私語など、他の利用者の迷惑となる行為は禁止する。

（２）飲食は禁止する。

4. 利用手続：

（１）OSIPP・法学研究科・経済学研究科・高等司法研究科の教職員・学生以外の利用については、入室の際、学生証または身分証を提示しなければならない。

（２）かばん、コートなどの持ち物は、入室後に入口のロッカーに入れてから利用すること。ライブラリー内へのかばんの持ち込みは禁止する。特別な必要がある場合は申し出ること。貴重品は必ず身に着ける。

5. 貸出冊数及び期間

貸出冊数及び期間は、別紙『貸出基準一覧表』のとおりである。

6. 貸出の手続

学生証または身分証を提示し、次の手続を行う必要がある。

（１）貸出に際しては、『資料貸出カード』または『一時持出カード』に必要事項を記入すること。

（２）OSIPP 研究環境委員長が特に必要と認めたときには、貸出中の当該資料の返却を求めることがある。

7. 資料の返却

貸出資料は、所定の期日までに返却しなければならない。期日内に返却しなかった者には、以後、資料の利用を停止する場合がある。

8. 延長

貸出予約のない場合は、1 回限り延長することができる
(延長期間：申し出のあった日より 2 週間)。ただし、返却日を過ぎている場合は延長
できない。来室できない場合は電話・メールによる延長手続きも可。

9. 資料の紛失・汚損

資料を紛失した場合は現物での弁償となる。古書でも可。
資料を汚損した場合は、ただちにその旨を届け出て職員の指示に従わなければなら
ない。汚損の程度により、弁償となる場合もある。

附 則

この規則は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 11 年 5 月 20 日から、施行する。

附 則

この改正は、平成 21 年 8 月 4 日から、施行する。

附 則

この改正は、平成 22 年 12 月 16 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この改正は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

< 貸出基準一覧表 >

	図書（視聴覚資料含む） *授業参考図書コーナーは下記2.参照 *スタッフコーナー『報告書』は下記3.参照		雑誌 （製本・未製本問わず）	
	冊数	期間 （延長は2週間）	冊数	期間 （延長なし）
大阪大学関係者 （元OSIPP教員・OSIPP修了生含む）	10冊	2週間	制限なし	当日
大阪大学関係者以外の方	10冊	当日		

1. 雑誌はコピーのための一時持ち出しを原則とする。
2. 授業参考図書コーナーの資料貸出期間は1週間（延長なし）とする。
3. スタッフコーナーの『報告書』の貸出期間は図書に準じるものとする。
4. 附属図書館からの相互利用依頼については附属図書館に準じる。